

令和 7 年度

事業計画書

令和 7 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月 31 日まで



公益社団法人 門真納税協会

令和7年度 事業計画書

I 事業方針

現在、社会全体がデジタル化へと進む中、税務手続きのデジタル化も重要な課題となっております。特に、国税庁が推進する「スマホ申告」をはじめとするオンライン手続きの普及は、税務負担の軽減や利便性の向上に大きく寄与するものと期待されています。

当協会としても、こうした時代の変化に対応すべく、会員の皆様へのサポート体制を一層強化してまいります。

今年度も、税務・経営・労務・人材育成などのオンラインセミナーの開催や税法説明会等のオンライン化などでデジタル化を推進し、時代の変化に対応した魅力ある納税協会づくりを目指し、組織・財政基盤の確立に努めていきたいと存じます。

II 事業活動

【公益事業】

（公益目的事業1）

納税者が税に関する理解を深め、適正な税務申告を促進し、納税道義の高揚を図るための事業

1. 税務指導・税務相談等の実施

- ・ 税務指導・税務相談
各税に係る確定申告、源泉所得税納付、相続・贈与税申告や個別の記帳の仕方等に関して、税理士による指導・相談会を開催し、納税者の適正な申告納税を支援する。
- ・ e-Tax個別指導
税務当局が積極的に推進しているe-Taxの個別指導を行い、加えて、本会事務局にe-Taxを体験できるコーナーを設置し、e-Taxの普及推進に努める。
- ・ 弁護士等による指導・相談
弁護士による、法務相談等に関連する相談を適宜実施する。

2. 説明会や講演会等の開催

(1) 改正税法等説明会

テーマや開催日程等を署と協議の上、改正税法等の説明会を共同開催する。内容は、改正法人税法、年末調整、法人決算期別、新設法人など、税に関する知識を付与するものを開催する。

(2) 講演会・セミナー

公益目的事業にかなった時流に即した効果的な事業活動を検討し、積極的に推進して多様化する会員・納税者のニーズに応えることとし税に関する知識の普及を図るため、税務当局担当官、税理士等を講師として迎え、税法実務研修会、消費税・印紙税セミナー、確定申告説明会を適宜開催する。

(3) マイナンバー研修会、e-Tax研修会、簿記教室等の開催

本会ではマイナンバー及びe-Taxの普及と利用の推進を最重要課題に掲げ、e-Tax研修会を開催して会員・納税者の利便性の一層の向上に資することとする。

また、記帳慣行の定着と青色申告の普及拡大に向けて、税理士を講師として迎え、会員だけでなく、活動区域内の法人及び個人事業者の経理担当者を主たる対象として簿記教室を開催し、パソコンによる会計事務の簡略化、記帳慣行の定着と青色申告の普及拡大に向けて、専門担当者として講師としたパソコン会計教室を開催する。

(4) 租税教室

小学生や中学生等に対して、納税の義務や税と生活の関わりなどの税に関する知識の普及を図るため、門真税務署管内租税教育推進協議会の一員として租税教室を開催する。

3. 会報誌・機関誌・小冊子の配布

(1) 会報誌(税と繁栄)の発行・配布

年に5回会報誌(税と繁栄)を発行して、本会、税務当局(国税・地方税)並びに税務関連団体主催の研修会や行事、申告に当たっての注意事項など広く一般に広報する。

特に、税を考える週間では、税の役割や意義について正しく理解していただくような記事や納税表彰式の内容を記載し、確定申告期は相談会場の案内や申告期限、e-Taxや振替納税の周知に努める。

(2) 機関誌・小冊子等の配布

税に関する知識の向上等を図る目的で、「納税月報」、「税等に関する小冊子」、「税金ア・ラ・カルト」(以下、これらを総称して「機関誌・小冊子等」という。)を、定期的に購入し、広く一般に配布する。

4. 税務広報の実施

(1) 税務当局と連携したPR

納税者の利便性を向上させ、税務当局も推進しているe-Taxを周知するため、機関誌(納税月報)及び会報誌(税と繁栄)における広報のほか、本会ホームページに国税庁e-Taxホームページのバナーを張り付けるなど周知を図っている。

(2) ポスター、横断幕の掲示、新聞広告

本会は、連合会が作成した税の役割や納税協会の事業目的を周知するポスターを、会員事業所や街の掲示板などに広く掲示してもらい、納税道義の高揚を図る。

また、本会独自の広報板へのポスター等の掲示、立看板等を設置するなど周知を図る。

(3) P R 用品

本会は、花・野菜の種、ティッシュペーパー、クリアケース等の P R 用品を各種イベント会場で配付して、納税道義の高揚を図る。

(4) 地域のイベントへの参画

本会は、地域の祭りや集い等のイベントにおいて、「納税協会コーナー」等のブースを出展し、税金クイズの実施や P R 用品、会報(税と繁栄)・小冊子等の配付、e-Tax ポスターの掲示を行うなど、積極的に税の P R を行う。

(5) 税の作品への表彰

税務広報の一環として、「中学生の税についての作文」において「納税協会会長賞」を選考して、賞状・副賞を贈呈し、納税道義の高揚を図る。

(6) 納税貯蓄組合・連合会事業への協賛

本会は、税務広報の一環として、納税貯蓄組合連合会が行っている作文事業などの教育的な広報活動を支援するために、納税貯蓄組合連合会事業へ協賛する。

【収益事業】

(収益目的事業 1)

図書の販売あっせん等の事業

図書や物品の販売あっせん、業務受託を行うことにより、納税者の利便性の向上等を図るとともに、本会を運営し、①税知識の普及、②申告納税の推進、③納税道義の高揚を目的とした事業を実施するための収益を得ることを目的とする。

(1) 図書の販売あっせん等

連合会が発行している税務専門書、税に関する実務書等の販売をあっせんし、その販売手数料を得る。

(2) その他税にかかわる物品等の販売あっせん等

本会事業の目的を達成する上でふさわしい内容の物品の販売などを行い、その販売手数料等を得る。

(3) 事務受託

本会は、本会事業の目的を達成する上でふさわしい団体の活動の事務を受託する。

(収益目的事業 2)

福祉制度のあっせん

納税協会統一事業として、納税協会会員である経営者が安心して事業に全力を注げるよう、昭和 46 年から経営者大型総合保障制度等を導入している。

この制度は、大同生命保険株式会社及びA I G損害保険株式会社を引受保険会社とし、当協会は、この事業を推進するため、イベントや会合等での周知、本会ホームページへの掲載や会報によるP R等を行い、当事業の普及拡大に努める。

そのほか、アフラック生命保険株式会社の保険制度のあっせん、小規模企業共済制度のあっせんを行う。

(収益その他事業)

納税協会の組織強化に資する事業

(1) 納税表彰

納税表彰は税務署、納税貯蓄組合連合会、青色申告会連合会との共催により行い、「納税協会長感謝状」は、納税道義の高揚や納税環境の整備に尽力した者に授与する。

(2) 会員に対するサービスの向上

税や経営に役立つ情報を届ける媒体として、連合会が雛形を提供し、本会が独自の情報を加えて、納税協会会員に転送する方式のメールマガジンを、毎月1回発行する。

(3) 各種研修会・意見交換会、研修旅行等の開催

本会は、会員のニーズに応えたテーマを設定し、各種研修会・意見交換会、研修旅行、見学会、海外税務研修ツアー等を適宜開催している。

当事業を通じて、本会への参画意識の向上及び活性化を図り、研鑽と会員相互の交流を進める。

V 各事業部会別主要事業計画

特に門真税務署との事業共催、拡充をより強固にし、各事業部会活動の見直しを計り、各事業を活発に推進する。

1. 総務部会

- 1) 総会及び役員会の招集に関すること。
定時総会、理事会、常任理事会、正副会長会等
- 2) 組織の整備及び会員増強策についての総合調整に関すること。
- 3) 事業報告及び決算、事業計画（案）及び予算（案）の策定並びに実施の総合調整に関すること。
- 4) 定款並びに諸規定、変更に関すること。
- 5) 税制及び税務に関する調査、研究並びに意見具申の総合調整に関すること。
- 6) 各種研修会、説明会等の企画並びに実施に関すること。
NKメンバーズツアー、海外税務研修ツアー、淀川花火大会交流会、宝塚観劇研修会等
- 7) 税務相談、法律相談の実施に関すること。
税務相談（毎週水曜日）、法律相談（毎月1回）
- 8) 表彰、慶弔並びに協力関係団体との協調に関すること。
納税表彰式、作文表彰式
- 9) 会員向け納税資金融資制度の活用に関すること。
- 10) その他、他の部会に属さない事項。
 - ① 「経営者大型総合保障制度キャンペーン」の推進
 - ② 「総務管理者」制度の推進等連合会の行う各種行事に協力
 - ③ 関係諸官庁、納税協会連合会並びに税務関係諸団体との連絡事項
- 11) マイナンバー、e-Taxの普及、拡大推進に協力
マイナンバー研修会、e-Tax体験コーナー及び指導

2. 広報部会

- 1) 会報誌の発行並びに税に関する広報媒体に関すること。
 - ① 会報誌“税と繁栄”の発行 年 5回
 - ② 納税月報 法人版・個人版の配布 年 12回
 - ③ 地域各団体との協力広報活動並びに広報板の活用
- 2) 税知識の普及に関すること。
 - ① 市民まつり等での税の広報PR活動及び協賛
ティッシュペーパー、クリアケース等の納税宣伝品の配布
 - ② 税を考える週間に関する活動
 - ③ 確定申告期における税のPR
 - ④ マイナンバー及びe-TaxのPR
 - ⑤ 租税教室の実施に協賛
- 3) 税務、経営及び法律等の図書斡旋配布に関すること。
 - ① 税務関係のサービス用配布物の配布、お知らせ
 - ② 「税法関係図書類」等の斡旋、ご案内

- 4) 会員の増強及びその具体的実施に関すること。
 - ① 未加入法人加入勧奨用書類の配布
 - ② 加入のご案内、しおりの配布
 - ③ 魅力ある協会活動の調査研究及び会議の開催
 - ④ インターネットによる協会ホームページの広報
 - ⑤ 納税協会メールマガジンによる広報

3. 法人部会

- 1) 税制及び税務に関する調査研究並びに意見具申に関すること。
 - ① 税制及び執行面での問題集約意見具申
 - ② 協会員シールの作成・配布
 - ③ マイナンバー及びe-Taxの普及拡大
- 2) 各種研修会、説明会等の企画並びに実施に関すること。

決算期別説明会	年	5回	
年末調整説明会	年	1回	2ヶ所
仏教会講習会	年	2回	2ヶ所
改正税法説明会	年	1回	
e-Tax研修会	年	1回	
税法等実務研修会	年	4回	
調査部所管法人研修会	年	1回	
- 3) 法人部会員の相互親睦に関すること。
- 4) 会員の増強及びその具体的実施に関すること。

4. 個人資産税部会

- 1) 税制及び税務に関する調査研究並びに要望に関すること。
 - ① 税制及び執行面に関する問題集約、要望等
 - ② 協会員シール・会員証の作成、配布
 - ③ 消費税の積極的な周知
- 2) 各種研修会、説明会等の企画並びに実施に関すること。
 - ① 研修会 各種税法に関する勉強会
 - ② 改正税法（国税・地方税）説明会
 - ③ 確定申告説明会等
 - ④ 資産税関係研修会
- 3) 青色申告及び記帳制度の普及に関すること。
 - ① 役員と連携を密にして、青色申告・自書作成の普及に努める。
 - ② 税理士会と連携を保ち、協会に於いて税理士指導による記帳指導、税務相談を実施するほか、積極的な広報活動を行う。
 - ③ 簿記教室の開催
 - ④ パソコン会計教室の実施
 - ⑤ マイナンバー及びe-Taxの普及拡大
- 4) 小企業納税者の指導育成等納税環境の整備に関すること。
 - ① 主な活動としては、確定申告期における各種施策等への協力並びに組織拡大。
 - ② 協会会員に対する振替納税の利用勧奨及び納税資金の備蓄の推進

- 5) 個人資産税部会員の相互親睦に関する事。
- 6) 会員の増強及びその具体的実施に関する事。

5. 間税部会

- 1) 税制及び税務に関する調査研究PR並びに意見具申に関する事。
- 2) 各種研修会、見学会等の企画並びに実施に関する事。
 - ① 間接税に関する指導及び講習会並びに説明会の開催
 - イ) 消費税インボイス制度セミナーの開催
 - ロ) 間接税関係研修会及び座談会
 - ハ) 税を考える週間行事「税金教室」
 - ② 申告手続等間接税に関する税務相談
 - ③ 間接税に関する広報活動
 - 1日コース工場見学会 1回
 - ④ マイナンバー及びe-Taxの普及拡大
 - ⑤ その他当部会の目的達成に必要な事項
- 3) 会員の増強及びその具体的実施に関する事。

6. 青年部会

- 1) 管内市民まつり等への協賛および参加に関する事
- 2) 各種研修会、講演会等の企画並びに実施に関する事
 - 講演会及び青年会議所との意見交換会等
- 3) 会員増強及びその具体的実施に関する事
- 4) 納税環境の整備に協力
 - 管内研修会（北山塾）の開催
 - 租税教室の実施に協賛
- 5) 税を考える週間行事に協力
- 6) マイナンバー及びe-Taxの普及、拡大に協力
- 7) 他の部会事業運営に協力

7. 女性部会

- 1) 各種研修会、講演会等の企画並びに実施に関する事
- 2) 納税環境の整備に協力
 - 租税教室の実施に協賛
- 3) 会員増強及びその具体的実施に関する事
- 4) 税を考える週間行事、管内市民まつり等への協力
- 5) マイナンバー及びe-Taxの普及、拡大に協力
- 6) 他の部会事業運営に協力